

せら

2018
平成30年

1月

No.160

今月の主な内容

新年のごあいさつ.....	2	尾道税務署からのお知らせ.....	10
平成30年産米生産に関するお知らせ	4	せらタウンTOPICS	28
平成31年1月から収入保険がはじまります.....	5	情報BOX	29
所得税・町民税・国民健康保険税の申告がはじまります	8	はじめてのおたんじょうびほか.....	32

迎春

～権現山からの初日の出～

ごあいさつ

世羅町長
奥田 正和



新年あけましておめでとうございます。
新春をお元気で迎えの事とお慶び申しあげます。

昨年は、皆様と築き上げた第2次長期総合計画「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。引き続き、新たな発想を展開しながら取り組んでまいります。

健康づくりでは、健康増進のためのストレッチやウォーキングなどの普及・啓発に取り組みます。地域包括ケアの取り組みは、各機関の連携を密にし、誰もが住み慣れた地域で心身ともに健康で暮らせるよう進めます。超高齢化社会に対応したマイレージ制度の導入も、健康寿命拡大のため早急に進めたいと考えています。

ものづくりの取り組みとしては、世羅町の農産物ブランドの確立と、6次産業の推進を戦略的に進めており、特徴ある農産物づくりと、昨年発足した法人間連携による西大田地区の取り組みをモデルに、販路拡大等の支援により、生産者が高収益を得るための後押しを進めます。また、有害鳥獣被害対策については、集落の皆様と協力して被害防止モデル園の整備や、解体処理施設の整備に向けた取り組みを進めます。

人づくりの取り組みとしては、輝くせらの学校文化発表会をはじめとした、児童生徒が確かな学力と郷土への誇りを持った心の育成に寄与する環境を構築するなど、豊かな心を育む教育・文化

のまちづくりを進めます。

安全安心づくりの取り組みとしては、デジタル防災無線整備による町民の命を守る情報伝達の実現をはじめ、消防・救急体制の整備、全地域での自主防災組織の確立を進め、併せて、住宅リフォーム補助など、安心して暮らせる環境整備を進めます。

地域づくりの取り組みとしては、若手グループで取り組む事業提案を応援してまいりましたが、さらに私たちの素晴らしいふるさとを、次世代にしっかりと繋げていくための施策に挑戦してまいります。

また、駅伝のまち「世羅」を全国に知らしめてくれている世羅高校陸上競技部は、昨年末も全国大会にアベック出場し、男女ともに活躍してくれました。全国の強豪校が集う中で精一杯躍動する姿に町民は感動をもらっています。今後もチーム世羅として誇れる人材育成に町を挙げて応援してまいります。昨年からは、次世代のアスリート育成と町外の方との交流に繋がる多目的スポーツ施設を近い将来に整備することの検討を進めており、世羅高校の練習をはじめとして、誰もが集うことができる場として創設したいと考えております。

結びに、町民皆様のご健康とご多幸をご祈念申しあげ、今年が皆様にとりまして輝かしく充実した年となりますようお願い、新年のご挨拶といたします。

新年の



世羅町議会議長
徳光義昭

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様方には、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられたこと、心からお慶びを申し上げます。平成30年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また平素より、町政の発展と議会運営に對しましては格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

一昨年の改選から1年余が過ぎ新しい年を迎え、議長としての責任の重さを改めて認識するとともに、町の更なる発展のために引き続き努力して参りたいと決意を新たにしております。

さて、昨年も全国各地で自然災害が発生したことはご承知のことと思います。災害により亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

特に6月下旬から停滞した梅雨前線による長雨と7月初めの台風3号の影響による九州北部豪雨災害では多くの方が被災され、広島県内での2名の方を含め40名の方が亡くなりました。中でも被害が甚大であった福岡県では、11月末まで避難所が開設されていたことを考えると自然災害の脅威と災害対応の重要性を再認識するところでございます。

近年の多発する自然災害を踏まえ、世羅町議会といたしましては、大規模災害発生時における議員の迅速かつ適切な行動等に関する世羅町議会災害対応要領を昨年12月に策定しました。各地での災害を教訓として、今後とも町民の皆さまの安全・安心が確保されるよう、議会といたしましても取組んで参ります。

また、昨年は地方自治法施行70年の節目の年でもありました。地方分権の大きな流れの中で地方自治体の行財政運営の自由度が増すと同時に、その役割の重要性も増してきています。少子高齢化や人口減少等の諸課題を抱える自治体として、今後どのように備えるのか、また議会に求められることは何であるかについて等を常に考えながら町民の皆様の負託にこたえるべく努力する所存であります。

今後とも世羅町議会に對しまして、ご理解とご支援を賜りますとともに、この一年が皆様にとつて幸福な年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年産米生産に関するお知らせ

平成30年産水稻作付目安率(世羅町)は **70%** です。

【水稻作付目安率とは】

- ・米の需給状況を踏まえた米価安定に向けた米生産面積の目安で、水田面積に占める水稻(主食用米)の作付割合です。
- ・この目安率の達成が、交付金等の要件となることはありません。

・米価の維持を図るためにも目安率を参考に、需要に応じた計画的な生産に努めましょう。

主食用米についての政策が見直されます

平成30年産から米に関する政策が見直され、行政による米の生産面積目標(水稻作付目標面積)の配分がなくなり、国が策定する需給見通し等を踏まえて生産者・集荷業者等が中心となり需要に応じた米の生産を行うこととなります。

平成29年産までは…

- ・行政による米の生産面積目標の配分
- ・水稻作付目標面積の決定・提示
63%(平成29年産)
- ・米の直接支払交付金(7,500円/10a)
個人ごとの水稻作付目標面積の達成が条件

平成30年産からは…

- ・生産者等が中心となった需要に応じた米生産
- ・水稻作付目安率の決定・提示
70%(平成30年産)
- ・米の直接支払交付金の廃止

主食用米以外の政策は平成30年産以降も、支援が継続されます

- ・戦略作物・園芸品目等への支援(水田活用の直接支払交付金・畑作物の直接支払交付金)
 - ・米、麦、大豆の収入減少への支援(米・畑作物の収入減少影響緩和交付金「ナラシ」)
- ※ただし、対象作物・交付要件等については変更となる場合があります。

戦略作物とは…麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米
園芸品目とは…アスパラガス、キャベツ、ねぎ、ほうれんそう等

【お問い合わせ先】

世羅郡農業再生協議会 事務局 ☎22-1199
産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

平成31年1月から収入保険がはじまります

収入保険制度は、品目を限定せずに農家ごとの農産物の販売収入全体を対象として、自然災害による収量の減少に加え、価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。

1. 対象者等

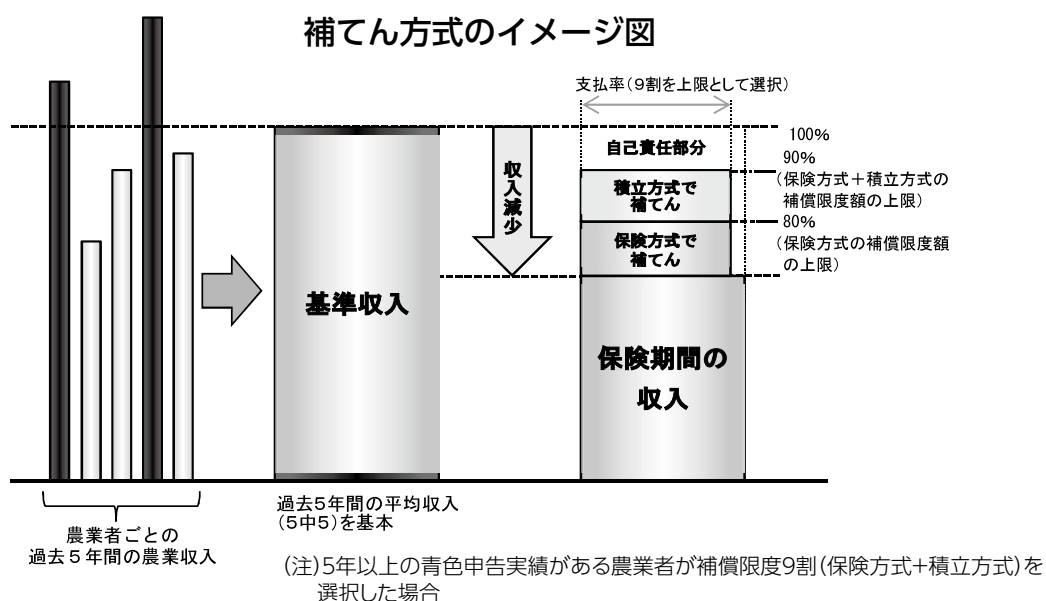
青色申告を実施し、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）が対象となります。青色申告を5年以上継続している農業者を基本としますが、加入申請時に簡易な方式を含めて1年分（平成29年分）の申告実績があれば加入できます。

2. 対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入（加工品は含めないが、税法上農業所得として取り扱われているものは含める）全体を対象とします。

3. 補償内容

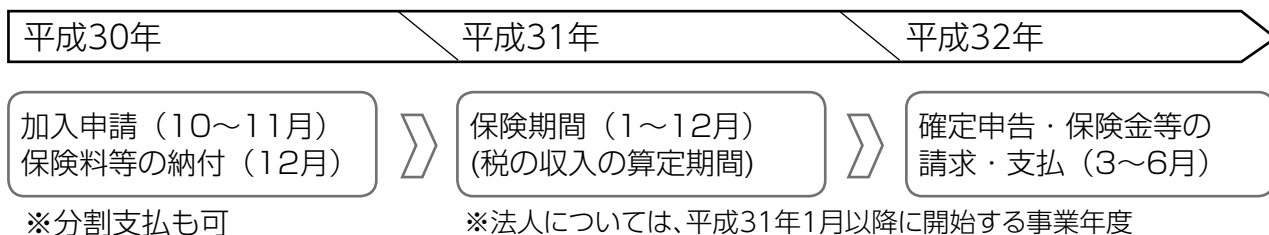
保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとならない積立方式」の組合せで補てんします。



4. 保険料・積立金

保険料については50%・積立金については75%を国が負担します。

5. 加入・支払等のスケジュール（個人の場合）



お問い合わせ先

広島県農業共済組合 世羅支所 ☎ 22-0317

URL <http://www.nosai-hiroshima.or.jp>（ホームページから保険料等のシミュレーションができます）

森林・山村多面的機能発揮対策 交付金事業について

平成29年度の林野庁の交付金事業として、地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取組を支援する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」が世羅町内で実施されています。

●事業内容

- ① 活動推進費 (交付金単価150,000円 初年度のみ)
(現地の林況調査、研修等)
- ② 地域環境保全タイプ (里山林保全活動) (交付金単価160,000円/ha)
(雑草木の刈払い・集積・処理、枯損木の除去等)
- ③ 地域環境保全タイプ (侵入竹除去、竹林整備活動) (交付金単価380,000円/ha)
(竹の伐採・搬出・処理・利用等)
- ④ 森林資源利用タイプ (交付金単価160,000円/ha)
(木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木・伝統工芸品原料のための伐採・搬出・加工等)
- ⑤ 森林機能強化タイプ (交付金単価1,000円/m)
(歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修等)
- ⑥ 教育・研修活動タイプ (交付金単価50,000円/回 上限12回)
(森林環境教育、生物多様性保全の調査等)
- ⑦ 資機材支援 (交付金単価1/2 (一部1/3)以内)
(①～⑥を実施するために必要な資機材)

※平成29年度の事業内容であるため、平成30年度は変更となる場合があります。

●事業対象者

地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた3名以上で構成される活動組織

●事業対象森林

活動を行う時点において、森林経営計画が策定されていない森林

●申請内容

活動組織名、所在地、取組の背景及び概要、3年間の活動計画、年度別の取組内容、計画図、委託内容等を記載した計画書を作成

※事業申請の際には地域協議会による審査があり、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

事業内容の詳細や、平成30年度に事業実施をご検討される場合は、平成30年2月23日(金)までに産業振興課農林整備係へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎22-5304





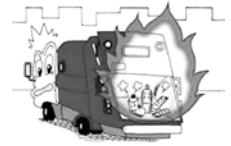
スプレー缶・カセットボンベ・ライターの出し方にご注意!



必ず中身を使い切ってから出しましょう!!



**ごみ収集車やごみ処理施設で
火災が発生しています!**



◎ごみの正しい出し方◎

スプレー缶、カセットボンベの場合



1. 缶を手で振って、中身を確認しましょう! (シャカシャカ音がしたらまだ残っています)
2. 中身を使い切って、穴をあけずに透明又は半透明の袋に入れて「不燃ごみの日」に出してください。

ライターの場合

1. ガス抜きして透明又は半透明の袋に入れて「不燃ごみの日」に出してください。



【お問い合わせ先】 環境整備課 ☎22-4513

動物を飼育されている方へ

家畜伝染病予防法において、畜産に限らず、次の動物を飼育している方は、毎年、飼育している動物の頭羽数、飼育している衛生管理状況について、広島県への報告が義務づけられています。

対象動物 牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、鶏、その他の家きん※

※その他の家きんとは、あひる（あいがもを含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥を指します。

広島県のホームページにも詳しく掲載しています。

【広島県ホームページ】 **飼養衛生管理基準** で検索

アドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/85/1171005670976.html>

詳しくは、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 広島県東部畜産事務所 防疫課 ☎084-921-1311 (代表) [内線3907~3909]

物品、役務業務の入札参加資格審査申請の受付を行います

世羅町が発注する物品、役務業務の入札等に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請を行ってください。

(1) 申請受付期間

平成30年1月15日(月)～2月14日(水)

(2) 申請方法

競争入札等参加資格審査申請書に、必要書類を添付し提出してください。
申請書類は世羅町ホームページからダウンロードすることができます。

(3) 入札参加資格の有効期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

【お問い合わせ先】 財政課 指導監督係 ☎22-1115

所得税、町県民税、国民健康保険税の 申告が始まります

申告相談受付日程・会場

◆相談時間の開始30分前から受付を始めます◆

※2月17日(土)、3月11日(日)も開設しています。

※昨年度より税務署職員による出張相談はなくなりましたが、税理士による相談を行います。

甲山農村環境改善センターでの税理士による相談日…2月13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)

せらにし支所での税理士による相談日…2月13日(火)・14日(水)

月	日	曜日	受 付 会 場			相談時間
2	13	火	甲山農村環境改善センター		せらにし支所	8:30~16:00
	14	水	//		//	//
	15	木	//		//	//
	16	金	//		//	//
	17	土	//		//	8:30~15:00
	19	月	//		//	8:30~16:00
	20	火	宇津戸自治センター	大見自治センター	津名自治センター	//
	21	水	//	//	//	//
	22	木	//	//	//	//
	23	金	東自治センター	津久志自治センター	//	//
	26	月	//	//	山福田自治センター	//
	27	火	//	西大田自治センター	//	//
	28	水	伊尾自治センター	//	黒川自治センター	//
3	1	木	//	//	//	//
	2	金	//	//	//	//
	5	月	甲山農村環境改善センター		せらにし支所	//
	6	火	//		//	//
	7	水	//		//	//
	8	木	//		//	//
	9	金	//		//	//
	11	日	//		//	8:30~15:00
	12	月	//		//	8:30~16:00
	13	火	//		//	//
	14	水	//		//	//
	15	木	//		//	//

オンラインでらくらく。

e-Tax

国税電子申告・納税システム



あなたも
はじめませんか
電子申告

添付書類の提出省略！ 還付がスピーディー！

詳しくは国税庁ホームページへ

www.e-tax.nta.go.jp

【申告について】

この申告により、平成29年分の所得額が確定し、平成30年度の町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の計算や児童扶養手当・保育料の算定、所得証明書などの税務証明の重要な資料となります。

申告が必要と思われる方には、1月下旬から2月初旬にかけて税務署や役場から申告のお知らせを送付しますが、**申告は自主申告が原則です。お知らせがなかった方でも申告が必要と思われる方は申告相談会場へお越しください。**

※平成28年分の所得税等の確定申告書を世羅町の申告相談会場で提出された方は、平成29年分の確定申告から、申告書等用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」はがきが税務署から送付されることとなります。

なお、青色申告決算書作成の相談は、町の相談会場ではお受けできませんのでご了承ください。

【申告に必要なもの】

- ◆印鑑
- ◆役場税務課または税務署からお知らせが届いた方は、その書類
- ◆給与、年金、恩給などのある方は、その源泉徴収票

- ◆マイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカード又はマイナンバー通知カードなど）

- ◆本人確認ができるもの（運転免許証など）

- ◆生命保険契約等の満期や解約による一時金・個人年金等を受給している方は、支払調書・通知書など

- ◆生命保険料・地震保険料の控除を受けられる方は、保険料（掛金）の払込証明書

- ◆医療費控除を受けられる方は、「医療費控除の明細書」など

- ◆障害者控除を受けられる方は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など

- ◆社会保険料控除を受けられる方は、つぎの書類

- ・国民年金保険料は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収書
- ・世羅町に納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の額は、1月中旬にはがきでお知らせします。

- ◆寄附による控除を受けられる方は、寄附先からの証明書など

- ◆還付申告の場合は、申告者名義の預金通帳（口座番号がわかるもの）



●次のような所得も申告が必要です

内 容	申告に必要なもの
生命保険や学資保険の一時金や解約返戻金、損害保険の満期返戻金	保険会社などからの支払通知書など
個人年金保険の受取年金	保険会社などからの支払通知書など
不動産収入（農地の小作料、貸地・貸家の賃貸料）	収入金額や必要経費がわかるもの
土地や建物などの譲渡代金	契約書など売買金額がわかるもの、及びその土地等の取得価額、その他売買にかかわる経費がわかるもの
農業にかかわる各種交付金（中山間地域等直接支払制度交付金など）、農業法人からの収入（土地代・畦畔管理料・機械賃借料など）	支払先からの通知書など支払額がわかるもの
自宅等に設置した太陽光発電設備による電力の売却収入	電力の売却にかかわる収入金額や必要経費がわかるもの

【お問い合わせ先】 税務課 町民税係 ☎22-5300

尾道税務署からのお知らせ

☆申告会場は大変混み合います。

申告書の作成はご自宅で！便利で簡単！国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して **e-Tax** 又は郵送で提出!!
※e-Taxによる申告は「マイナンバーカード」と「ICカードリーダーライター」の準備が必要です。

～「確定申告書等作成コーナー」の4つのメリット～

①税務署に行く手間なし！

②いつでも利用可能！

③自動で税額を計算！

④プリントサービスにも対応！

- 給与所得・年金所得の方は、見やすさ、分かりやすさを重視した、簡易な申告書作成画面により、初めてでも簡単に申告書を作成できます。
- スマホ・タブレット端末でもご利用できます。(ただし、提出は印刷した申告書を郵送してください。)

☆平成29年分の確定申告書の受付期間

所得税及び 復興特別所得税	平成30年2月16日(金)から 平成30年3月15日(木)まで
消費税及び 地方消費税	平成30年4月2日(月)まで

平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日(金)から3月15日(木)ですが、**土・日曜日は税務署の閉庁日**であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

なお、申告書は、郵送等又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

☆申告会場の開設日程

設置期間：平成30年2月16日(金)から平成30年3月15日(木)まで
※**2月15日(木)以前は、申告会場は設置していません。**

場 所：尾道税務署
尾道市古浜町27番18号

受付時間：8時30分から16時まで

※混雑状況によって16時以前に相談受付を終了する場合があります。

相談時間：9時から17時まで

【ご注意ください】

- (1) 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、来署の際には公共交通機関をご利用ください。
- (2) 申告期限の3月15日(木)間近になると申告会場内が大変混雑しますので、2月16日(金)以降、お早めに申告されることをお勧めします。

☆社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について

平成28年分以降の確定申告書には、申告の都度、「マイナンバー（12桁）の記載」と「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。

※ 本人確認書類（①又は②のいずれかが必要です。）

① マイナンバーカード

② マイナンバー通知カード + 運転免許証、パスポートなど

※e-Tax をご利用の場合には、「本人確認書類の提示又は写しの添付」は不要です。

☆申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税は、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。

ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を作成し、納期限までに税務署又は金融機関に提出していただく必要があります。

※既に口座振替をご利用の場合は、新たに提出していただく必要はありません。ただし、転居等により申告書の提出先の税務署が変わった場合には、新たに提出していただく必要があります。

☆確定申告に関する一般的なご相談のお問い合わせ先

確定申告テレフォンセンターのご案内

☎0848-22-2131（税務署の代表番号と同じです。）

※ 音声ガイダンスに従い【0番】を選択してください。

開設期間：平成30年1月18日(木)から3月15日(木)

※ 原則として、土・日曜日、祝日を除きます。

受付時間：8時30分～17時

受付内容：確定申告に関する一般的なご相談・確定申告書等の発送

ホームページでも、税金に関する情報を提供しています。ぜひご覧ください。
～国税庁ホームページ「タックスアンサー」 www.nta.go.jp/taxanswer～





けんこう保って情報



健診は健康のバロメーター

～ がんを体験したAさんから、皆さんへのメッセージ ～

～健診のきっかけ～

私は、毎年総合健診を受けていましたが、大腸がん検診は受けていませんでした。

というのも、手間がかかると思っていたからです。そんな私が、がん検診を受けようと思ったきっかけは、主人の一声でした。「500円で受けられるし、そんなに手間もかからんのじゃけえ、受けてみなさい。」主人のこの言葉で、当時、大腸がん検診に乗り気でなかった私は、検便キットを手にとることになりました。

～健診を受けて～

それから、1か月後、検査結果が手元に届きました。そこには、「便潜血(+)」という文字が記載されていました。その文字を見たとき不安になり、精密検査を受けるのをためらっていましたが、「はよう検査を受けんと！」という主人の言葉に背中を押されて、病院へ足を運びました。医師からは「なぜ毎年、がん検診を受けなかったのですか？もっと早くに見つかってれば、簡単な手術で済んだのに！」と言われました。私は「もう助からないかもしれない。覚悟を決めなければ…」と、急に足元が崩れていくような思いになりました。

～精密検査を受けて～

内視鏡検査の後、先生から「がんが見つかりました。しかし、幸いなことに、ステージⅠです。」と言われました。手術終了後、「無事に手術が終わりましたよ。」という言葉聞いた私は、その瞬間、胸を覆う「不安」が「安心」へと変化していくのを感じました。

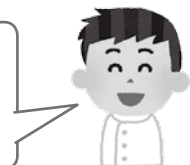
主人が言うには、その時見つかったがんの大きさは、主人の想像を超える大きさだったとのこと。しかし、術後は順調で、お見舞いに来てくれた人に「毎年、絶対に総合健診を受けんさいね。」とお話したことを覚えています。

～その後～

今では、すっかり元気になったので、野菜を作っては、市場に出しています。これまで通りの暮らしが出来て幸せです。この1年間、3か月に1回、通院しました。「もっと早くから年1回の健診を受けていれば、こんなに通院も検査もする必要はなかったのに。」と実感しています。今の私があるのは、主人が、がん検診を受けるように勧めてくれたからです。主人は、「私の命の恩人」です。

町民の皆様も、1年に1回、必ず“健康診断”を受けて欲しいです。万が一、がんが見つかったとしても、早く見つければ、きっと、その後の検査も治療も、負担が少ないですから。

Aさんは、ご主人の「健診を受けてみなさい。」という言葉で、命を救われました。もし、皆さんの周りに健診をためらう方がおられましたら、声をかけていただけませんか？



今年度最後の健診です！ 総合健診を受けましょう！

月 日	場 所	申込締切日
3月1日(木)・2日(金)	せら文化センター	1月26日(金)

★総合健診のお申込みは、健康保険課 または せらにし支所へ

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

子どもの
えがお
親の
えがおが
未来を
つくる

わたしたちのまちの子育て支援

次世代育成事業

「ふれあい遊び」を行いました！

「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会主催で11月23日(祝)に、地域の学生と子育て世代の交流会「みんなでわちゃわちゃふれあい遊び」を開催しました。



たくさんの風船に
子どもたちも大喜び！

曲に合わせて新聞紙で
思いっきり遊びました。



しゃぼん玉
きれいだね☆



“中学生も上手に子どもたちを
あやしてくれました”

毎年参加を呼びかけ、次世代を担う学生に早期から子育てに関心が持てるよう、育児体験や一緒に楽しく過ごせるさまざまな場を提供しています。

今後も子どもとふれ合う活動を通して関心を深めてもらうことを目的とし、地域の多様な世代と繋がる事が出来る機会を作っていきたいです。

【お問い合わせ先】 「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会
事務局 子育て支援課 子育て支援係 ☎25-0295





たすきでつなぐ 世羅の“食”

- た のしく食べよう！
- す すんでつくろう！
- き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめ!



白ねぎと鶏肉のマーマレード焼き



【材料（竹串6本分）】

白ねぎ	100g
鶏もも肉	270g
油	小さじ2

【A】

マーマレードジャム	大さじ3
塩	0.6g
しょうゆ	大さじ1
酒	大さじ1
すりおろしにんにく	少々

【作り方】

- ①白ねぎは、2cm～2.5cm位の長さ
に切ったものを12個つくる。
鶏もも肉は、18等分に切る。
- ②竹串に、鶏もも肉、白ねぎを
交互に刺す。（1本の竹串に
鶏もも肉3切れ、白ねぎ2個
を刺す。）
- ③【A】を合わせたタレに、②
を漬け込む。
- ④フライパンに油を熱し、③を
中火で焼く。肉の表面に焼き
色がついたら、弱火にし、ふ
たをして約5分、肉に火が通
るまで焼く。



【1本分栄養量】

エネルギー／135kcal
塩分／0.6g

今月の世羅の食材

【ねぎ】

ねぎに含まれる香りの成分は、血行をよくし、身体を温める働きや、疲労回復、殺菌など、さまざまな効果があります。

◆掲載している料理の作り方を1月22日～28日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」です。

文化財防火デーにちなみ、世羅町内の文化財の防火査察を行います。

永い歴史の中で先人が守ってきた貴重な文化財を、後世に受け継いでいくためにも、皆様のご協力をお願いします。

文化財防火査察

日 時 1月24日（水）・25日（木）

対 象 世羅町内の文化財

関係機関 三原市消防署北部分署・世羅町教育委員会・文化財管理者

【お問い合わせ先】 三原市消防署北部分署 ☎22-3737
世羅西出張所 ☎37-2717



近助（近くの人たちが助け合うこと）の取り組みをご紹介します

“サロンかしの木”

平成28年6月に発足

開設日：毎週火曜日 10時～15時

場 所：宇津戸自治センター

参加費：100円・300円（食事会）

内 容：手芸・カラオケ・食事会・いきいき百歳体操・グラウンドゴルフなど

送 迎：9時までに宇津戸自治センターへ連絡
(☎23-0338)



顔なじみの友人ができ、会話や手芸、グラウンドゴルフなど色々な遊びをして楽しく過ごしています。12月はクリスマス会をしました。みんなでクリスマス料理を食べ、ビンゴゲームを楽しみました。

いきいき百歳体操に取り組んでいます!!



画家山下清さんの花火の貼り絵をグループごとに作り、作品は文化祭へ出展しました。



参加者の声

普段使わない筋肉も使う事ができて、身体が軽くなったように感じます。

体操を休むと何か物足りなく感じます。



11/25 講演会が行われました

「働くために今出来ること～働くことを支えるための正しい理解と支援～」と題した講演会が、社会福祉法人みつば会において行われました。

広島県発達障害者支援センター 地域支援マネジャー 山田愛子相談員を講師に、発達障害のある人のお仕事や支援方法などについてお話しいただきました。就職を目指す当事者や障害児の保護者・支援機関など、30名余りが受講されました。



発達障害の特徴や、働くうえで困難さを感じる場面（強みになる場面や課題になる場面）について、事例を挙げながらわかりやすく説明され、参加者からも好評でした。

他にも「働くことについて少しイメージが持てた」「特性についてもっと理解したい」「就労の前から家庭や学校、福祉施設などで取り組めることを知ることができた」などの感想がありました。

障害の特性や配慮の仕方を理解することにより、障害のある方が働きやすいように工夫することができ、職場環境を整えることで従業員の能力をアップすることができます。そのためにも、障害のある方は、自分の特徴を周りの人に伝えて理解を求めることも必要です。

さまざまな障害について正しく知ること、障害のある方についても理解を深め、みんなが住みやすい社会にしていきましょう。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

障害のある方が創作された芸術作品の展示会

「あいサポートアート展」入賞作品の展示



「あいサポートアート展」は、広島県内の障害のある方の芸術活動を応援し、障害のある方への理解を深めることを目的とした展示会です。入賞作品の展示に合わせて、みつば会とすだちの家の利用者による作品の展示も行います。是非お越しください。

○期 間 1月29日（月）～2月8日（木）8時30分～17時まで
※2月3日（土）は休館、4日（日）は10時～16時まで

○場 所 せらにシタウンセンター 町民ギャラリー

○入場無料

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

高齢者の夜間頻尿

泌尿器科 重松 慶紀

泌尿器科の診療分野は、外科領域・内科領域を併せ持ち、外科領域に関しては主に癌の治療(手術や薬物療法など)を行っている。癌の種類は多岐にわたり、腎・副腎・腎盂尿管、膀胱、尿道、前立腺、精巣などの癌を主に治療します。今回のお話は、内科領域の病気で外来患者さんからよく相談を受ける、夜間頻尿についてです。

そもそも夜間頻尿とは、夜間に排尿のために2回以上起きなければならぬ状態をいいます。男女ともに加齢に伴って多く認められ、排尿に関する訴えの中でも最も生活の質を低下させる症状です。夜間頻尿は、睡眠の質を悪化させることとなり、日中の眠気をもたらす、仕事や家事にも影響を及ぼします。さらには、高齢者の夜間頻尿は夜間の転倒や骨折を引き起こし、生命予後にも関連するとの報

告もあるので注意が必要です。

夜間頻尿の原因として挙げられるのが、膀胱蓄尿障害(尿をためる機能の低下)、多尿(24時間尿量の増加)、夜間多尿(夜間尿量の増加)、睡眠障害などが挙げられます。これらに關与する因子としては、加齢以外にも、前立腺肥大、神経因性膀胱、腎疾患、糖尿病、心不全、過度の水分摂取、睡眠障害、睡眠時無呼吸症候群、脳血管障害、高血圧、肥満など様々で、夜間頻尿は多くの因子により起こる症状と考えられています。加齢により因子は増えてくるため、高齢者で夜間頻尿が多いことも頷けます。

治療に関しては、糖尿病、心不全、睡眠障害など原因となる基礎疾患があれば、内科などの先生と協力し、その治療を行う必要があります。そして、排尿日誌などを元に夜間頻尿の原因を探索し、治療や対処を行っています。多飲、アルコールやカフェインの摂取など生活習慣に問題がある場合も少なくなく、

アドバイスを行うことで改善することもあります。加齢性変化などによる、蓄尿障害は薬剤により症状を緩和することも可能です。根本的な排尿機能の改善を目的とした、排尿筋のトレーニングもパンフレットなどを用いて指導を行っております。

泌尿器科外来では尿・血液検査をはじめ、超音波やCTによる検査で多角的に患者さんの状態を把握し、病態にあった治療を心がけております。お困りの際は、泌尿器科外来にご相談ください。



～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家庭の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保護されます。

◆老後のためだけのものでもありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人の及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※ 平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 三原年金事務所	☎0848-63-4111	*音声案内2-2
総務課 町民係	☎22-5302	
せらにし支所 生活課	☎37-2111	

国民年金保険料の納付は

口座振替での前納・ 早割が便利でお得です!

お申し込みは簡単!

「口座振替申出書^{*}」に必要な事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口へ提出してください。

※「口座振替申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕を持って投函してください。

なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6か月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

「口座振替」と「現金納付」の比較

	割引額		備考
	口座振替	現金納付	
通常の納付（翌月末振替・納付）	0円	0円	
早割（当月末振替）	50円	-	口座振替のみで現金納付にはありません
6カ月前納	1,120円	800円	口座振替は現金納付より320円お得
1年前納	4,150円	3,510円	口座振替は現金納付より640円お得
2年前納	15,640円	14,400円	口座振替は現金納付より1,240円お得

その他、クレジットカードによる納付方法があります。お近くの年金事務所にご相談ください。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構 検索



戦没者等の遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

平成30年4月2日(月)までにご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりま
すので、お早目にご請求ください。

【支給対象者】

平成27年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金等の受給権を有する遺族がいない場合に、次の順番によるご遺族お一人に支給されます。

支給順位は次のとおりです。

- ① 弔慰金の受給者 ② 子 ③ 父母 ④ 同姓の兄弟姉妹
⑤ 改氏婚した兄弟姉妹 ⑥ 1年以上生計関係のあった三親等内親族

【支給内容】 額面25万円の記名国債(5年償還)

【請求期間】 平成30年4月2日(月)まで

【お問い合わせ先】

福祉課 生活支援係 ☎25-0072
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

世羅の食材を使った 2月にできるおもてなし料理講習会

野菜ソムリエ花井綾美に学ぶおもてなし料理教室

日時 2月20日(火)
10時~13時
料理教室(参加費500円)
13時~14時30分
セミナー

会場 甲山保健福祉センター

定員 20名

申込締め切り 1月31日(水)

農作物が少なくなる2月、この時期にできる世羅町産の農産物を使って、おもてなし料理講習会を開催します。

メニューは鶏肉と根菜のカレー焼きやほうれん草とトマトのツナサラダなど、合計7品目。同日午後からは、花井先生によるセミナーも設けます。セミナーのみの参加も受け付けています。

【申込み・お問い合わせ先】 世羅町産業振興課 せらまちこまちプロジェクト事務局 ☎22-5304

講師：(有)良伸 ベジキッチンひろしま
代表取締役 花井 綾美 さん

～経歴～

2011年 広島県初
シニア野菜ソムリエ資格取得

2012年 中国新聞くらし欄にて
「野菜ギライでもおいしい」連載(～14年終了)
著書「100万人の幸せごはん」発刊

2014年～ RCCラジオ「おひる～な」準レギュラー

2014年～ RCCテレビ「イマなまっ！」楽うまクッキング
金曜日担当

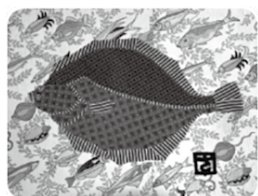
2017年 平成29年度広島県食育推進功労賞表彰



第21回 大田庄歴史館 わたしの企画展事業



豊かな時代となっている今だからこそ、「もったいない」について
作品鑑賞を通して考えてみませんか？



平成30年**3月17日(土)~4月15日(日)**

休館日：月曜日・火曜日・木曜日

開館時間：10時から17時

(受付は閉館時刻30分前の16時30分まで)

会場：世羅町大田庄歴史館 (2階企画展示室)

世羅町大字甲山159 ☎22-4646, 22-4647 (fax兼用)

入館料:高校生以上おとな210円(140円)中学生以下こども100円(70円)

町内小・中・高校生は無料 ※常設展示室も見学できます。

()内は団体料金:20名以上。障害者及びその介護者は無料。

この場合、障害者手帳等の提示のあったものに限る。

写真はイメージです



大田庄歴史館で、展示・発表をしてみませんか？ (世羅町在住の方)

大田庄歴史館の企画展示室を利用して、文化・芸術に関する個人のコレクションや団体の研究発表などをしてみませんか。詳しくは、大田庄歴史館 (☎22-4646) または、世羅町教育委員会社会教育課 社会教育係 (☎22-4411) までお問い合わせください。

※都合により開催内容を変更することがあります。



2018年2月11日（日）開催 2018中国女子世羅駅伝

開催に伴う交通規制および応援のお願い

大会当日は2規制区間において**11時45分**から**13時45分**の間、
コース内は**全面車両通行止**となりますので、
警察官や現地の係員の指示に従って通行いただきますようご協力をお願いします。

コース 世羅町防災センター(スタート)～重永盛田バス停(折返し)～せら文化センター(ゴール)

交通規制 11時45分～13時45分 スタート12時

12時に世羅町防災センター前をスタートし重永盛田バス停を折り返し、
せら文化センターをフィニッシュとするコース。

5区間21.1kmを中国地方の都市選抜女子ランナーが早春の世羅台地を疾
走します。皆さまのご協力とご声援をお願いします。



【お問い合わせ先】 広島陸上競技協会内 中国女子世羅駅伝大会事務局 ☎082-223-3256
世羅町教育委員会 ☎22-4411

「第10回 秋の夢吊橋ウォーク2017」が開催されました!

11月19日(日)に、芦田湖オートキャンプ場を発着とする「第10回 秋の夢吊橋ウォーク2017」が
開催されました。当日は冷たい風が吹く寒い日となりましたが、家族連れや、ウォークの愛好者・団
体、ウォーク初体験の方など、約370名が参加され、芦田湖の自然を満喫しながらのウォーキングを
楽しめました。

ゴール後は、参加者全員に夢吊橋ウォーク記念バッジと参加賞が配布され、世羅町と府中市の特
産品が当たる抽選会も行われました。また、キャンプ場内では、産
直市や手作り市、飲食ブースなどの出店もあり、ウォーク以外でも
楽しめるイベントとなりました。

【お問い合わせ先】

商工観光課 ☎22-3216



インターネットを悪用した人権侵害をなくしましょう

インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えており、他人への中傷や侮蔑、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込み、インターネット上でのいじめなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が流れています。特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）や、部落差別等の同和問題に関して差別を助長するような内容の書き込みがされることもあります。
 「法務省ホームページから引用」

インターネットで相手を傷つけないために

ネットの向こう側にも、あなたと同じ人間がいます。ネット上の匿名性などを悪用し、相手を傷つけるような書き込みは許されません。匿名の書き込みも、調査をすれば、発信者を特定することが可能ですし、罪に問われることもあるのです。また、メールやブログ、コミュニティサイトなどへの何気ない書き込みが相手を傷つけ、取り返しのつかない事態を引き起こしかねません。顔が見えないからこそ、相手の人権を尊重することを忘れず、配慮を持ってインターネットを利用しましょう。

- ・他人の悪口や差別的な内容は書き込まない！
- ・根拠のないうわさ話は、載せない！
- ・チェーンメールは転送しない！
- ・使用する言葉に注意！暴力的な言葉はゼツタイNG！
- ・知り合いのアドレスや住所など個人情報を無断で載せない！
- ・雑誌や書籍に載っているマンガ、写真、記事などを勝手に掲載しない！
- ・他人の書き込みを“あおる”書き込みをしない！
- ・人が写っている写真や動画は勝手に掲載しない！

※写真によっては位置情報を悪用される場合もあるので掲載注意。

※GPS機能も含め、複数の情報をつなぎ合わせると個人を特定できる場合があるので要注意。



ネット上の書き込み、情報発信には責任が伴います！

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権<改訂版>」から引用



新任
 橋本 哲人 さん
 委嘱日 平成30年1月1日
 住所 世羅町大字寺町

新任
 宗実 美子 さん
 委嘱日 平成30年1月1日
 住所 世羅町大字小世良

人権擁護委員
 人権擁護委員に委嘱されました。

常設人権相談所

- 【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）
- 【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）
- 【電話番号】 0848-23-2883（広島法務局尾道支局）

次回の人権相談日

- 日 時 2月28日(水) 9時～正午
- 場 所 せら文化センター 和室
- お問合せ 総務課 ☎22-1111

男子第68回・女子第29回 全国高等学校駅伝競走大会<大会報告> 女子9位 男子20位 入賞ならず!

世羅高だより

「日本一奪還！」を合言葉に臨んだ都大路であった。

12月24日(日)、京都市西京極陸上競技場において、男子第68回、女子第29回全国高等学校駅伝競走大会が開催され、男子7区間(42.195km)、女子5区間(21.0975km)を擧げつなげました。

結果は、女子は1時間9分26秒、男子は2時間8分01秒、男女とも主力に故障者があり、ベストオーダーが組めず、切歯扼腕、無念の思いに涙しました。大会に臨む選手の心技体が万全でなければ、日本一の壁が厚いことを思い知らされた大会でもありました。しかし、「トップラン世羅」を標榜する世羅高校がこれでいいのかという思いが強くなります。幸い、今大会は1・2年生中心の若いチームです。この悔しさを糧に、「来年こそは…」の雪辱の思いで今日から新しい第一歩が始まります。

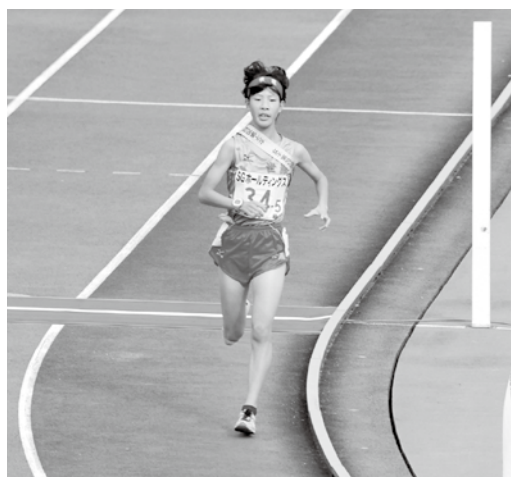
今後とも、世羅町民の皆様方の期待に応えることができるよう頑張ります。引き続きあたたかい御支援、よろしくお願いいたします。

女子：1時間9分26秒

女子記録	氏名(学年)	区間順位	タイム
1区(6.0km)	相原美咲(2年)	10位	19:44
2区(4.0975km)	ナオミ ムツソーニ(2年)	12位	13:29
3区(3.0km)	朝比奈雅姫(1年)	10位	9:58
4区(3.0km)	森長彩理(3年)	9位	9:37
5区(5.0km)	平村古都(2年)	9位	16:38

男子：2時間8分01秒

男子記録	氏名(学年)	区間順位	タイム
1区(10.0km)	梶山林太郎(2年)	12位	30:11
2区(3.0km)	倉本玄太(1年)	17位	8:43
3区(8.1075km)	幟立晃汰(3年)	24位	26:00
4区(8.0875km)	前垣内皓大(2年)	22位	24:05
5区(3.0km)	細迫海気(1年)	21位	9:01
6区(5.0km)	田井野悠介(2年)	22位	15:07
7区(5.0km)	中野翔太(1年)	20位	14:54



アンカーでゴールした平村古都選手



第一区を疾走する梶山林太郎選手(ナンバーカード34)

世羅町ふるさと夢基金事業

28年度
その2

平成28年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.2

『甲山廿日えびす会場づくり』
事業実施者：甲山にわか振興協議会

今回、ふるさと夢基金事業の2回目の助成をいただきました。前回は、甲山本通りにだんじり展示館を作り、祭りの模様を展示するとともに、夜はだんじりのライトアップを行い、一年中だんじり仁輪加を宣伝出来るようにしました。

今回は、世羅町をイメージしたライトアップの明るいバック幕と音響設備を整備しました。バック幕は「ようこそ!!笑顔の花咲く 世羅町へ」のキャッチフレーズとともに、花や「甲山だんじり仁輪加」「廣島紅葉連」「瀬戸内源流太鼓」「宇津戸の夏の神祇」を絵にして世羅町の芸能等を紹介しています。また、音響設備を新調し、屋外でも聞き取りやすいものとなりました。

これらの整備により、甲山廿日えびすを大いに盛り上げています。幕はメイン会場のバック幕として配置し、ステージに華を添えました。音響は津軽三味線などの細かな音も伝えることができるようになりました。

太鼓の競演も含め演奏者とバック幕との一体感は、見ても聞いても感動するものでした。

甲山廿日えびすは、江戸時代中期から続くといわれる世羅町の夏の風物詩です。この伝統文化・芸能を、甲山地区だけではなく、より多くの方々に参加していただける祭りに変えていき、次世代の方へ受け継いでいきたいと思っています。

今後とも地域の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

この事業で制作したバック幕は甲山廿日えびすだけでなく、世羅町内外での祭りやイベントにも積極的に活用し世羅町をPRしていきたいと考えています。



*事業実施者から寄稿頂いたものに修正等を加えて記事にしています。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係
☎ 22-13206

地域おこし協力隊通信 No.8

こんにちは、地域おこし隊員の青原です。世羅に移住して初めての冬を迎えますが、毎朝布団から出るのに躊躇するほどの厳しい寒さを体感しています。みなさまも風邪などひかれぬようにお体にお気をつけてお過ごしください。

さて、先日鳥取県大山町へ、世羅町移住促進協議会の視察に同行させていただきました。

大山町と世羅町の人口はほぼ同じで、男女比、高齢化率共に非常によく似ています。

大山町の町づくりの現状を視察して、活性、つながり、協働という3つのキーワードが浮かびました。使われなくなった古民家をセンスの良いシェアハウスとして再生し、そこを発信基地にネットに強い若者やブloggerに訪れてもらい、SNSやブログでの拡散を依頼。その記事や写真を見た方がまた大山町を訪れ、ネット上とリアルのつながりにより町が活性化していく仕組みが、素晴らしいなと感じました。

また、移住・定住にも力を入れられており、行政と民間がつながり、移住希望者の不安な気持ちに寄り

添った、入りやすく、見やすいホームページを作成したり、希望が多い土日の現地案内を、月曜～木曜は行政、金曜～日曜は民間というように窓口を分担することで実現するなど、顧客目線での協働が印象的でした。

せっかくだからいただいた大山町とのご縁を今後もつなぎながら、今回の視察で得た、活性、つながり、協働を意識して日々の業務にあたっていきます。ご一緒していただいたみなさん、どうもありがとうございました。



Hi everyone! This is Keane. Happy New Year! I hope you had a nice New Year's Eve! I returned to the United States to visit my family and friends for Christmas. It was really fun! I was happy to see everyone.
Last month I visited my friends in Tokyo. We went to a traditional Japanese hotel. It was very nice! It was my first time going to a Japanese style hotel, so it was very interesting for me. I would like to stay in a Japanese style hotel again sometime.

こんにちは、みなさん。キーンです。あけましておめでございます。みなさんが素敵な大晦日を過ごせていたらいいですね！私は家族や友人とクリスマスを過ごすために帰国しました。とても楽しかったです！みんなに会えて嬉しかったです。
先月私は東京の友達を訪ねました。私たちは旅館に行きました。本当に素晴らしかったです。旅館に行くのは初めてのことで、とても楽しかったです。またいつか旅館に泊まりたいです。

今月のポイント This month's grammar point! [type of~/~の種類、~のような]

Richard: What types of sports do you like, Mike?
リチャード：マイクはどのスポーツの種類が好き？
Mike: I like team sports because can play with your friends. How about you?
マイク：ぼくは友達と遊ぶことができるから、チームスポーツが好きだよ。リチャードは？
Richard: I like winter sports.
Snowboarding and skiing are my favorite!
リチャード：ぼくは冬のスポーツが好きかな。
スノーボードやスキーが大好きだよ！

Let's try using this English!



旅館にて

平成29年度 県立広島大学
言語文化生涯学習講座

外国語を学んでみよう

12回目を迎えた今年度の言語文化生涯学習講座は、「外国語は面白い！」という原点に立ち返り、庄原キャンパスの教員4名が、外国語の魅力と学ぶ楽しさをお話します。どうぞ奮ってご参加ください。

回	日 時	タイトル	講 師
1	3月1日(木) 18時～19時30分	はじめての古典ギリシャ語	おおぐさ てるまさ 大草 輝政
2	3月2日(金) 18時～19時30分	モンゴル語とはどのような言語か	かわむら かずや 河村 和也
3	3月5日(月) 18時～19時30分	英語で発信する庄原	うまもと つとむ 馬本 勉
4	3月6日(火) 18時～19時30分	中国語の世界、中国語から見える世界	かみづる ひさひこ 上水流 久彦

会 場：県立広島大学 庄原キャンパス CALL教室 (2号館5階2502講義室)

対 象：外国語に関心をお持ちの一般の方

定 員：各回とも30名 (申込先着順)

受 講 料：無料

申込方法：つぎの(1)～(4)を明記の上、平成30年2月20日(火)までに、はがき・FAX・電子メールのいずれかで、県立広島大学庄原地域連携センターまでお申し込みください。

(1) 名前(フリガナ) (2) 住所 (3) 電話番号

(4) 受講希望回 (※4日間の講座のうち、ご希望の回のみ受講可)

申 込 先：〒727-0023 庄原市七塚町5562 県立広島大学庄原地域連携センター

FAX：0824-74-1704 電子メール：gakuju@pu-hiroshima.ac.jp

【お問い合わせ先】県立広島大学庄原キャンパス総務課地域連携担当 ☎0824-74-1000

「小さな親切」運動 活動報告

防災グッズの寄贈

「小さな親切」運動広島中部支部は、「小さな親切」運動広島県本部設立40周年を記念して町内の各小中学校と世羅町社会福祉協議会へ防災グッズを寄贈しました。



代表寄贈先
甲山中学校
校長 藤井みゆき 様(写真左)
出席者 もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋



代表寄贈先
世羅小学校
校長 新庄 譲児 様(写真左)
出席者 もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋



代表寄贈先
世羅町社会福祉協議会
会長 玉谷 隆 様
出席者
世羅町社会福祉協議会
事務局長 岡田 恭子 様(写真左)
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

実行章



表彰者：甲山瀬戸内源流太鼓
代表者 矢崎 克生 様

結成30年の当団体は、平成23年より甲山中学校文化発表会で、平成27年より学校法人慈恵学園世羅幼稚園運動会で太鼓の打ち方指導をされています。また、町内のイベントで数多くの演奏を行い、多くの町民に夢を与えていることに対し実行章を授与しました。

参加者 矢崎 克生 様(写真中央)
清水 浩則 様(写真左)
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋



表彰者：宇津戸地区社会福祉協議会
会長 中野下 幸恵 様

平成21年5月設立以来、常設サロンの立ち上げ、古紙回収、高齢者宅の訪問活動等、世羅町内における福祉活動に先駆的に取り組み、他地区の手本となるような活動に対し実行章を授与しました。

参加者 中野下 幸恵 様(写真左)
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

車椅子贈呈



「小さな親切」実践協力指定校の甲山小学校、せらひがし小学校、世羅小学校、せらにし小学校に対して地域社会活動の応援として車椅子1台を贈呈しました。

代表寄贈先
世羅小学校
校長 新庄 譲児 様(写真左)

参加者 世羅小学校
校長 新庄 譲児 様
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

11/9

全国スポーツ推進委員連合功労者表彰受賞



世羅町スポーツ推進委員の中門出幸雄さん（小国）が全国スポーツ推進委員連合功労者表彰を受賞されました。中門出さんは、永年にわたり地域スポーツ振興に貢献され、町民一人1運動・1スポーツ参加の促進と生涯スポーツの普及にご尽力いただいています。

11/29

青少年育成世羅町民会議 研修交流会

青少年育成世羅町民会議では11月29日せら文化センターで、町民会議の構成団体のメンバーが集い、共通のテーマで学ぶことで青少年の健全育成を推進することを目的として、「青少年育成研修交流会」を開催しました。

当日は、株式会社ドコモCS中国インストラクターの村田正志さんをお招きし「スマホ・ケータイ安全教室」と題した講演を聴いた後、グループに分かれて振り返り交流を深めるワークショップを行い、各グループで話し合った内容を発表しました。

「インターネットというものはとても便利なものである。その反面犯罪、トラブルにつながることも多くある。子どものインターネット利用について親としても正しい知識を身につけていくことが大切である」という意見がありました。



トラブル相談窓口

トラブルに巻き込まれたときの相談は

警察相談ダイヤル 電話#9110 ※ダイヤル回線や一部のIP電話からはつながりません。最寄りの警察署の相談窓口をご利用ください。
受付時間：平日8時30分から17時15分まで（各都道府県の警察本部で異なります）

インターネット上のトラブルの相談は

■都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口 <http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm> ■警察庁 インターネット安全・安心相談 <http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

いじめにあったときの相談は

■24時間子供SOSダイヤル（文部科学省） ☎0120-0-78310（なやみ言おう） ■子どもの人権110番（法務局） ☎0120-007-110

■インターネット人権相談受付窓口（法務局） 受付時間：平日8時30分から17時15分まで（土日祝日・年末年始を除く）
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

2月のおはなし会
 世羅図書館 2月3日(土) 14時～ きら星くらぶ

今のおすすめ

「ぼっちゃん」

伊集院 要/著



行き場のない子ども達のため、40年にわたって自宅を開き、毎日無料で手料理を振舞い続けた「ぼっちゃん」こと中本忠子さん。

保護者として子ども達を受け止めた彼女は83歳。いつしか「広島のマザー・テレサ」と呼ばれるようになりまし。

そんな「ぼっちゃん」の姿は、NHKスペシャルで放映され大反響を呼びました。彼女と子ども達を追った番組ディレクターが記した一冊です。

図書館からのお知らせ

【特別整理期間のお知らせ】

蔵書の整理点検のため、次の日程で図書館を休館します。

《休館期間》

2月6日(火) ～ 2月8日(木) せらにし図書館
 2月13日(火) ～ 2月15日(木) 世羅図書館
 2月20日(火) ～ 2月22日(木) 甲山図書館

期間中は、図書館にある全ての本のバーコードを読み取り、コンピューターの登録データと照合する蔵書点検作業を行います。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【寄贈いただきました】

「古里 第17号」

世羅郡文化財協会甲山地区部会

様より

「ついにあなたの賃金上昇が始まる！」

宮野正順

様より

新着図書



甲山図書館

【一般書】

「たゆたえども沈まず」 原田マハ/著
 「ミト・ン」 小川 糸/著
 「大獄」 葉室 麟/著
 「愛子の小さな冒険」 佐藤愛子/著
 「頭の決まりの壊し方」 小池龍之介/著
 「103歳。どこを向いても年下ばかり」 笹本恒子/著
 「誰でも作れておいしいやわらか介護食」 寺島 治/著

【児童書】

「おんなじおんなじもんちゃん」 とよたかずひこ/作・絵
 「たくはいびーん」 林 木林/作
 「サラとピンキーヒマラヤへ行く」 富安陽子/作・絵
 「地球の森のハートさがし」 藤原幸一/写真・文
 「チャレンジミック!ミックがだいすき2」 ウォルター・ウィック/作
 「仏像なんでも事典」 大谷徹英/監修
 「烏獣戯画を読みとく」 五味文彦/監修



世羅図書館

【一般書】

「友情」 山中伸弥/著
 「黒田博樹、人を導く言葉」 森 拓摩/著
 「襷を我が手に」 蓮見恭子/著
 「NARUTO外伝」 岸本斉史/著
 「みさと町立図書館分館」 高森美由紀/著
 「高齢者のための音楽レクリエーション」 齊藤道雄/著
 「育てたい花がたくさん見つかる図鑑1000」 主婦の友社/編

【児童書】

「ぼっぽこうくう」 やすもとけいじ/著
 「いそげきゅうきゅうしゃ」 竹下文子/作
 「おしりたんてい」 トロル/作・絵
 「漫画君たちはどう生きるか」 吉野源三郎/原作
 「松平春嶽」 加来耕三/監修
 「大江戸文化ヘタイムワープ」 河合 敦/監修
 「世界は変形菌でいっぱいだ」 増井真那/著



せらにし図書館

【一般書】

「ふたご」 藤崎彩織/著
 「遺言。」 養老孟司/著
 「今日の人生」 益田ミリ/著
 「ママを殺した」 藤 真利子/著
 「田舎の力が未来をつくる!」 金丸弘美/著
 「実践事例でわかる畜獣対策の新提案」 農業共済新聞/編
 「1日1分見るだけで目がよくなる28のすごい写真」 林田康隆/著

【児童書】

「いっせーのばあ」 新井洋行/作・絵
 「おさかなどろぼう」 いしいひろし/作・絵
 「ノラネコぐんだんアイスのくに」 工藤ノリコ/著
 「じよやかなね」 とうごうなりさ/作
 「貝の火」 宮沢賢治/作
 「背番号42のヒーロー」 メアリー・ポープ・オズボーン/著
 「IMAGINE イマジン」 ジョン・レノン/詩

貸出の多かった本

「九十歳。何がめでたい」 佐藤 愛子/著 6回
 「蜜蜂と遠雷」 恩田 陸/著 5回
 「携まず屈せず」 新井 貴浩/著 4回
 「毒母ですが、なにか」 山口 恵以子/著 4回

予約の多かった本

「九十歳。何がめでたい」 佐藤 愛子/著 17件
 「この世の春」 宮部 みゆき/著 5件
 「夫の後始末」 曾野 綾子/著 4件
 「キラキラ共和国」 小川 糸/著 3件



11月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいています。



人口と世帯

12月末現在 () は前月比

人口	16,584人	(-29)
男	7,868人	(-11)
女	8,716人	(-18)
世帯	6,890世帯	(-19)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

- 国民健康保険税…………… 7期分
- 介護保険料…………… 7期分
- 後期高齢者医療保険料…………… 7期分

納期限 1月31日 (水)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 せらにし支所 生活課 ☎22-5300 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について
【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 せらにし支所 生活課 ☎25-0134 ☎37-2111

2月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時～17時

- 4日(日) 瀬尾医院 ☎22-1148
- 11日(日) 公立世羅中央病院 ☎22-1127
- 12日(月) 岸医院 ☎37-2222
- 18日(日) 森岡医院 ☎22-3110
- 25日(日) うらべ医院 ☎25-0116

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください



町内の交通事故発生状況

○12月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	平成29年	平成28年	増減	平成29年	平成28年	増減
人傷事故	32	43	-11	16	19	-3
死者	1	4	-3	0	1	-1
傷者	48	72	-24	17	17	0
物損事故	403	362	41	185	166	19



12月の三原市消防署 北部分署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	0	0	0
世羅町	0	0	0	0	0

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	2	11	53	8	74
世羅町	2	10	52	7	71

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
1月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

「ナンテン」

ナンテンは難を転ずることに通じることから縁起木などとして古くから庭に植えられてきたそうです。

わがまちの文化財

シリーズ 106

世羅町指定重要文化財 木造仁王像立像 二軀

甲山 今高野山

指定年月日 昭和59年(一九八四)5月15日

この仁王像は、今高野山の総門（広島県重要文化財）内に安置されています。造像時期は明確ではありませんが、文政11年（一八二八）に「重興彩畫修補」を行った棟札が総門に残っています。造形は写実的で、人の体の造り動きに伴う筋肉の動きなどが正確に表現されています。寄木造で、玉眼彩色。像高1.9～2.1m。

町内では伊尾下津屋の仁王像とともに、木造彫刻として貴重です。なお本像は、旧世羅郡吉原村（現東広島市豊栄町）にあった光福寺から移され祀られたとの伝承があります。

また、弘治2年（一五五六）「福智院法印覚弁請取状」（吉岡雅晴家文書）によると、今高野山福智院の住職僧覚弁が、真瀬喜右衛門尉に総門を含む今高野山再興のための寄附



吽形像



阿形像

金の請取状を出しています。書体など一部検討を要する点が見られますが、今高野山の復興を示唆するきわめて重要な史料です。

広報 せら 2018.1

発行日 2018年1月15日
発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768
ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あてがき

新年あけましておめでとございませう。新しい年が始まりましたね。気持ち新たに今年一年の目標を立てられた方も多いかと思えます。私も毎年目標をいくつか立てますが、恥ずかしながらなかなか達成まで至ることがないので、今年こそは達成できるように計画的に頑張りたいと思います。

まだまだ寒い時期が続きます。インフルエンザが流行しておりますので、みなさん体調管理にお気をつけいただき、楽しい1年をお過ごしください。

今年も「広報せら」をどうぞよろしく願います。折重